

食安輸発0725第9号
平成24年7月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

韓国産ガラクトオリゴ糖の取扱いについて

このたび、韓国の下記製造者が製造したガラクトオリゴ糖からサルモネラ・オラニエンブルグが検出され、当該品を含む食品を原因とした食中毒事例がロシアで発生したとの情報を入手しました。

つきましては、ガラクトオリゴ糖及びガラクトオリゴ糖を含む食品（70℃、1分又はこれと同等以上の条件で加熱したものを除く。）が届出された際には、ガラクトオリゴ糖の製造者を確認し、下記に該当する場合には、輸入者に対し、当該製品の輸入を見合わせるよう指導願います。

記

製造者名：Ingredion Inc 又はCorn Products International Inc
(ともに韓国)